

## 1 ICUシーリングペンダントシステム

### [構成内訳および数量]

1	シーリングペンダントダブルアーム	8式
2	シーリングペンダントシングルアーム	8式
3	処置灯	7式
4	固定式無影灯(個室1室(A室)用)	1式
5	移動式無影灯	1式

### [性能、機能に関する要件]

1. シーリングペンダントダブルアームは以下の要件を満たすこと。
  - 1-1 天井懸垂型であり、メイン側アーム(患者左側)とインフュージョン側アーム(患者右側)の2アームの構成であること。
  - 1-2 メイン側アームは、以下の要件を満たすこと。
    - 1-2-1 アーム部は第一アームと第二アームの2つのアームからなり3箇所の回転軸を有すること。
    - 1-2-2 広範囲で任意のポジショニングが確保できるよう、第一アーム長は850mm以上、第二アーム長は600mm以上であること。
    - 1-2-3 回転軸は320°以上の回転機能を有すること。
    - 1-2-4 アームの回転軸はブレーキ機能を有し、任意の位置でブレーキを作動させることができること。
    - 1-2-5 機器搭載部中心の可動域半径は1,450mm以上であること。
    - 1-2-6 機器搭載重量は270kg以上であること。
    - 1-2-7 生体情報モニター用のアームを取付できるプレート有すること。
    - 1-2-8 医療ガスアウトレット(酸素2箇所、空気2箇所、吸引2箇所)、電源コンセント10口、アース端子1個、弱電用ブランクプレート3箇所以上を有すること。
    - 1-2-9 分岐回路用の電流監視装置を1系統(20A)有すること。
    - 1-2-10 操作ハンドルは、アームを旋回させるためのブレーキ解除ボタンを有すること。
    - 1-2-11 アームを旋回させる際に、操作ハンドルのブレーキ解除ボタンがどのアームを解除させるかを示す目印を、アームとハンドルに有すること。
    - 1-2-12 ブレーキは、駆動元の供給がとだえた状況ではブレーキがかかっている構造であること。その場合でも、完全にロックするのではなく、動かしたいときには動かせること。
    - 1-2-13 操作ハンドルや各種アクセサリは手動的に容易に脱着でき、ペンダントヘッド部表面(前後左右)に設置されたレールの任意の位置に取り付け変更が可能であること。
    - 1-2-14 ヘッド部に取り付けられている各種アウトレット(医療ガス、電源コンセント、弱電用ブランクプレート等)はモジュール方式で、専用工具を用いることで診療を止めることなく短時間で、任意の位置に移設できること。
    - 1-2-15 ヘッド部に取り付けられている各種アウトレット(医療ガス、電源コンセント、弱電用ブランクプレート等)は、増設や仕様変更が容易な構造であること。
    - 1-2-16 天井にインターフェイスバルブを有し、かつ医療ガスアウトレット本体にバルブを有していること。そのことにより、医療ガスアウトレットを診療を止めることなく短時間で移動できる構造であること。
    - 1-2-17 電源コンセント背面に系統毎で色分けをしたコネクタを有し、容易かつ安全に電源コンセントの移設・増設が可能であること。
  - 1-3 インフュージョン側アームは、以下の要件を満たすこと。
    - 1-3-1 アーム部は第一アームと第二アームの2つのアームからなり、3箇所の回転軸を有すること。
    - 1-3-2 第一アーム長は850mm以上、第二アーム長は600mm以上あり、広範囲で任意のポジショニングが確保できること。
    - 1-3-3 回転軸は、320°以上の回転機能を有すること。
    - 1-3-4 アームの回転軸はブレーキ機能を有し、任意の位置でブレーキを作動させることができること。
    - 1-3-6 機器搭載部中心の可動域半径は1,450mm以上であること。
    - 1-3-7 機器搭載重量は270kg以上であること。
    - 1-3-8 微量ポンプを取付できるポンプロッドを2本有すること。
    - 1-3-9 医療ガスアウトレット(酸素2箇所、空気、吸引)、電源コンセント10口、アース端子1個、弱電用ブランクプレート3箇所以上を有すること。

## 1 ICUシーリングペンダントシステム

- 1-3-10 分岐回路用の電流監視装置を1系統(20A)有すること。
  - 1-3-11 操作ハンドルは、アームを旋回させるためのブレーキ解除ボタンを有すること。
  - 1-3-12 アームを旋回させる際に操作ハンドルのブレーキ解除ボタンが、どのアームを解除させるかを示す目印をアームとハンドルに有すること。
  - 1-3-13 コラムの下部に3段の引出棚を有すること。
  - 1-3-14 ブレーキは駆動元の供給がとだえた場合でもブレーキがかかっている構造であること。その場合でも完全ロックすることなく、動かしたいときには動かせる仕様であること。
  - 1-3-15 操作ハンドルや各種アクセサリは手動的に容易に脱着でき、ペンダントヘッド部表面(前後左右)に設置されたレールの任意の位置に取り付け変更が可能であること。
  - 1-3-16 ヘッド部に取り付けられている各種アウトレット(医療ガス、電源コンセント、弱電用ブランクプレート等)はモジュール方式で、専用工具を用いることで診療を止めることなく短時間で、任意の位置に移設できること。
  - 1-3-17 ヘッド部に取り付けられている各種アウトレット(医療ガス、電源コンセント、弱電用ブランクプレート等)は、増設や仕様変更が容易な構造であること。
  - 1-3-18 天井にインターフェイスバルブを有し、かつ医療ガスアウトレット本体にバルブを有していること。そのことにより医療ガスアウトレットを診療を止めることなく短時間で移設できる構造であること。
  - 1-3-19 電源コンセント背面に系統毎で色分けをしたコネクタを有し、容易かつ安全に電源コンセントの移設・増設が可能であること。
- 1-4 照度80,000Lux以上のLED処置灯が取付可能なベースであること。

### 2. シーリングペンダントシングルアーム(足元)は以下の要件を満たすこと。

- 2-1 天井懸垂型であり、1アームの構成であること。
- 2-2 アーム部は第一アームと第二アームの2つのアームからなり、3箇所の回転軸を有すること。
- 2-3 アーム長さは第一アームは850mm以上、第二アームは1000mm以上で、広範囲で任意のポジショニングが確保できること。
- 2-4 回転軸は320°以上の回転機能を有すること。
- 2-5 第二アームは電動での上下昇降が可能であり、昇降ストロークは700mm以上であること。
- 2-6 アームの回転軸はブレーキ機能を有し、任意の位置でブレーキを作動させることができること。
- 2-7 機器搭載部中心の可動域半径は1,850mm以上であること。
- 2-8 機器搭載重量は115kg以上であること。
- 2-9 医療ガスアウトレット(酸素、空気、吸引)、電源コンセント10口、アース端子1個、弱電用ブランクプレート1個以上を有すること。
- 2-10 分岐回路用の電流監視装置を1系統(20A)有すること
- 2-11 操作ハンドルは、アームを旋回させるためのブレーキ解除ボタン及び上下昇降ボタンを有すること。
- 2-12 アームを旋回させる際に操作ハンドルのブレーキ解除ボタンが、どのアームを解除させるかを示す目印をアームとハンドルに有すること。
- 2-13 ブレーキは駆動元の供給がとだえた場合でもブレーキがかかっている構造であること。その場合でも、完全にロックすることなく、動かしたいときには動かせる仕様であること。
- 2-14 操作ハンドルや各種アクセサリは手動的に容易に脱着でき、ペンダントヘッド部表面(前後左右)に設置されたレールの任意の位置に取り付け変更が可能であること。
- 2-15 ヘッド部に取り付けられている各種アウトレット(医療ガス、電源コンセント、弱電用ブランクプレート等)はモジュール方式で、専用工具を用いることで任意の位置に診療を止めることなく短時間で移設できること。
- 2-16 ヘッド部に取り付けられている各種アウトレット(医療ガス、電源コンセント、弱電用ブランクプレート等)は、増設や仕様変更が容易な構造であること。
- 2-17 天井にインターフェイスバルブを有し、かつ医療ガスアウトレット本体にバルブを有していること。そのことにより医療ガスアウトレットを、診療を止めることなく短時間で移動できる構造であること。
- 2-18 電源コンセント背面に系統毎で色分けをしたコネクタを有し、容易かつ安全に電源コンセントの移設・増設が可能であること。

### 3. 処置灯は、以下の要件を満たすこと。

- 3-1 処置灯は、個室A以外の全床のシーリングペンダントダブルアームの、ベースに設置すること。

## 1 ICUシーリングペンダントシステム

- 3-2 アームは2本アーム構成で、第一アームは800mm以上、第二アームは850mm以上であること。  
患児の足元までの、広範囲かつ任意のポジションが確保できること。
  - 3-3 処置灯の光源は全てLEDバルブ(発光ダイオード)で構成されていること。
  - 3-4 処置灯の中心照度は、最大照度で80,000Lux以上を有していること。
  - 3-5 照度は、50%から100%を3段階以上で調整できること。
  - 3-6 演色係数は90Ra以上であること。
  - 3-7 照野径は160mm以上を有していること。
  - 3-8 滅菌ハンドルは、ワンタッチでの取付け、取外しが出来る構造であり、オートクレーブ滅菌ができること。
  - 3-9 灯体側面にコントロールパネルを備え、照度調整等の設定を行えること。
  - 3-10 灯体の消費電力は20W以下であること。
  - 3-11 保守管理の容易さおよび経済性の観点から、複数のバルブからなるユニット交換ではなく、1個単位でのバルブ交換が可能であること。
  - 3-12 無影灯の性能を示す照度等の仕様数値は、IEC規格に準拠した測定方法によるものであること。
4. 固定式無影灯は、以下の要件を満たすこと。
- 4-1 アームは2本のアーム構成で、第一アームは850mm以上、第二アームは900mm以上であり、患児の足元までの、広範囲で任意のポジションが確保できること。
  - 4-2 無影灯の光源は全てLEDバルブ(発光ダイオード)で構成されていること。
  - 4-3 無影灯の中心照度は最大照度で140,000Lux以上を有していること。
  - 4-4 照度は、10%から100%を7段階以上で調整できること。
  - 4-5 術者が灯体を動かした場合でも、術野の照度を自動で設定した照度に保つ機能を有していること。
  - 4-6 色温度は3,500Kから5,000Kを4段階以上で調整できること。
  - 4-7 演色係数は96Ra以上であること。
  - 4-8 照野深度は940mm以上を有していること。
  - 4-9 照野径は切替が可能であること。
  - 4-10 滅菌ハンドルは、ワンタッチでの取付け、取外しが出来る構造であり、オートクレーブ滅菌ができること。
  - 4-11 灯体側面と壁面にコントロールパネルを備え、照度調整等の設定を行えること。
  - 4-12 灯体の消費電力は65W以下であること。
  - 4-13 操作性を考慮し、灯体は直径が650mm以下のコンパクトタイプであり、灯体の回転軸を中央部に有していること。
  - 4-14 保守管理の容易さおよび経済性の観点から、複数のバルブからなるユニット交換ではなく、1個単位でのバルブ交換が可能であること。
  - 4-15 天井からのラミナフローを障害しにくい構造で、灯体の下まで気流が流れること。
  - 4-16 無影灯の性能を示す照度等の仕様数値は、IEC規格に準拠した測定方法によるものであること。
5. 移動式無影灯は、以下の要件を満たすこと。
- 5-1 アーム長は900mm以上あること。
  - 5-2 キャスター付で、移動が可能であること。
  - 5-3 光源は全てLEDバルブ(発光ダイオード)で構成されていること。
  - 5-4 無影灯の中心照度は最大照度で140,000Lux以上を有していること。
  - 5-5 照度は、10%から100%を7段階以上で調整できること。
  - 5-6 術者が灯体を動かした場合でも、術野の照度を自動で設定した照度に保つ機能を有していること。
  - 5-7 色温度は3,500Kから5,000Kを4段階以上で調整できること。
  - 5-8 演色係数は96Ra以上であること。
  - 5-9 照野深度は940mm以上を有していること。
  - 5-10 照野径は切替が可能であること。
  - 5-11 滅菌ハンドルは、ワンタッチでの取付け、取外しが出来る構造であり、オートクレーブ滅菌ができること。
  - 5-12 灯体側面と垂直ポールにコントロールパネルを備え、照度調整等の設定を行えること。

## 1 ICUシーリングペンダントシステム

- 5-13 灯体の消費電力は65W以下であること。
- 5-14 操作性を考慮し、灯体は直径が650mm以下のコンパクトタイプであり、灯体の回転軸を中央部に有していること。
- 5-15 保守管理の容易さおよび経済性の観点から、複数のバルブからなるユニット交換ではなく、1個単位でのバルブ交換が可能であること。
- 5-16 天井からのラミナフローを障害しにくい構造で、灯体の下まで気流が流れること。
- 5-17 無影灯の性能を示す照度等の仕様数値は、IEC規格に準拠した測定方法によるものであること。